

はじめに

群馬県は、海拔13mの低地から2,500mを超える高山まで、変化に富んだ地形を有し、尾瀬をはじめとした湿原や湖沼、利根川に代表される多くの清流に恵まれ、県土の約3分の2を森林が占めています。また、気候については県北部は日本海型気候、県南部は太平洋型気候と地域によって大きく異なります。このような自然環境を反映して、群馬県には多種多様な動植物が育まれてきました。

しかし、高度経済成長にともなう人間の様々な活動や暮らしの変化は、自然環境に大きな影響を与え、本県においても開発や乱獲による種の減少・絶滅、里地里山などの手入れ不足による自然の質の変化、これに加え近年では、外来生物の侵入やシカの食害などによる生態系の攪乱といった問題が発生しています。こうした問題の多くは国内外を問わず広がりを見せ、世界規模で生物多様性の今後のあり方を議論する必要性が高まってきました。

我が国では、2012年に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012－2020」を元に、2013年には、外来生物法と種の保存法の改正、2014年には、鳥獣保護法の改正や絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略の策定など、これまでの人と自然との関係をいま一度見つめ直すとともに、生態系サービスの需給でつながる地域を「自然共生圏」として捉え、その具体化に向けた取組みを推進するなど、「生物多様性に支えられる自然共生社会」の実現に向けた歩みが着実に進められています。

このような状況において、群馬県では、2012年に群馬県レッドデータブックが11年ぶりに改訂され、本県に生息または生育する野生動植物種の多くが絶滅の危機に瀕し、生物多様性の低下が明らかとなりました。そして、こうした事態に対処すべく、2014年12月には、「群馬県希少野生動植物種の保護に関する条例」を制定し、希少野生動植物種の保護に向けた取組を進めています。

県では、これまで受け継がれてきた素晴らしい自然を良好な状態で残し、後の世代に伝えるための施策の一つとして、「良好な自然環境を有する地域学術調査」を地形・地質、植物、動物の学識経験者で構成される「群馬県自然環境調査研究会」に委託して県内各地で実施しており、1974年度から始まったこの施策は40年を経過するなど、長きにわたり本県の自然環境の実態解明を続けてきました。

この調査は、先述した群馬県レッドデータブックの改訂をはじめとする希少野生動植物種の保護対策のための基礎資料といった貴重な資料として役立てられていますが、今後は、生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための総合的な計画である生物多様性地域戦略の策定のための基礎資料などとしても、より一層、活用していきたいと考えています。

本書は、2014年度に実施した調査結果を取りまとめた報告書です。この調査結果が、本県の自然環境に関わる全ての皆様に広く活用され、本県の自然環境保全の一助となれば幸いです。

最後に、調査・執筆にあられた群馬県自然環境調査研究会の皆様には深く感謝申し上げますとともに、御協力いただいた方々に厚く御礼を申し上げます。

2015年11月

群馬県環境森林部自然環境課長

目 次

1 前橋台地の利根川 その2	1
2 碓氷川流域の土石流堆積物	11
3 武尊山周辺（1年目）	25
4 榑峠周辺（北沢周辺補完調査）	97
5 草津白根山およびその周辺	117
6 茂林寺沼湿原周辺（補完調査）	153
7 コオイムシ科（Belostomatidae）昆虫 3年目	167